

令和3年度（2021年度） 第2回 伊丹市いじめ防止等対策審議会 議事録

日 時 令和3年(2021年)10月19日(火) 10時00分～11時30分

場 所 伊丹市立スワンホール 3階 多目的室

出席者 新井 肇 会長 菰口 太志 副会長 青野 昌悟 委員  
石崎 和美 委員 池田 修一 委員 池田 陽子 委員  
鈴木 隆一 委員 早崎 潤 委員 前田 久美子 委員  
松本 喜美子 委員 松山 和久 委員

欠席者 青木 健司 委員 市川 伊久雄 委員 岡野 英雄 委員  
小平 宝生 委員 仲野 由季子 委員 林 明美 委員

傍聴者 0名

司会 皆様おはようございます。本日は、御多用の中、お集まりいただき、ありがとうございます。ただ今より、令和3年度第2回伊丹市いじめ防止等対策審議会を開会いたします。どうぞよろしく願いいたします。本日の会議につきましては、議事録作成の関係から、録音をさせていただくことにつきまして、ご了解いただきますようお願いいたします。

(ボイスレコーダー設置)

本日は青木委員、市川委員、岡野委員、小平委員、仲野委員、林委員から欠席の連絡をいただいておりますので、出席は11名になります。

続きまして、傍聴要領等について説明いたします。会議は原則として公開であります。「伊丹市審議会等の会議の公開に関する指針」第4条「審議会等の会議の公開は、傍聴によるものとし、傍聴に関する手続き及び遵守事項は、会長が別に定める。」に基づき、第2条の傍聴定員でございますが、「会長は、開催場所の定員等を勘案し、傍聴者の数を制限することができる」とあります。なお、傍聴希望者がその人数を上回る場合は、抽選によって傍聴者を定めることにしております。本日は傍聴希望の方はおられません。会を進行していただければと思います。

それでは、新井会長にご挨拶いただきますとともに、以後の進行につきましては、会長により進めていただきます。新井会長よろしく願いいたします。

新井会長 本審議会におきましては会議録（議事録）が必要でございます。「伊丹市審議会等の会議の公開に関する指針」第5条により、「会議録は会長が作成する」「会議録には会長が指名した2人の出席委員が署名する」と定められております。本日の会議につきましては、鈴木隆一委員と早崎潤委員のお二人にお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

【受諾確認】

また、同じく第5条に「会議録」は「議事の要旨を記載する」こととなっておりますので、そのようにさせていただいてよろしいでしょうか。

国の問題行動等生徒指導上の課題に関する調査の結果が10月14日に公表されました。いじめについては、認知件数が減り、重大事態も減少しています。接触頻度が減ったことが影響しているのかもしれませんが、暴力行為も減少しています。ただ、不登校は増加しており、児童生徒の自殺に関しては過去最悪の数字になっています。今はコロナの感染者数が抑えられてきて、この後どうなるかわかりませんが、おそらく小学校2年生、中学校2年生、高校2年生の子どもたちは、いわゆる知識的な学習はオンラインでカバーできたとしても、人間関係をどうつくるのかとか、自分と違う考え方を持っている者とどう付き合いながら自分の智恵を深めていくのかとかが欠落した状態で、2年生を迎えています。まだ今の1年生のほうが、心構えができて入学してきているはずですが、今は落ち着いてきているので、状況が変わると思いますが、コロナで何かを失った子どもたちが、将来的に不利益が出ないように手厚く色々な悩みや課題を抱えているだろうという前提で対応することが必要だと思います。学校もGIGAスクール構想で情報端末の活用を積極的に進める中で、SNS等を介したいじめが増加傾向にあり、深刻な事案も起こっています。端末は当然必要で、後戻りして使わせないということはありませんが、諸刃の剣であるため、大人も含めてどう情報と付き合い、幸せになるために使いこなすにはどうしたら良いのかを考えていかないといけません。本日は、伊丹市におけるいじめの現状について報告をいただき、その後、いじめ防止のための大きな取組であるいじめ防止フォーラムについて協議を進めていきたいです。忌憚のない意見を出していただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、「伊丹市におけるいじめの現状について」と「令和3年度 第1回いじめに関する実態把握のためのアンケート調査結果について」事務局より、よろしくお願いいたします。

それでは、伊丹市におけるいじめの現状及び1学期のいじめ調査結果について、お手元の資料にそって、ご説明いたします。

事務局

はじめに、伊丹市におけるいじめの現状についてです。配付資料の1枚目に〈1学期末時点におけるいじめの認知件数の比較〉表を載せております。昨年度（令和2年度）は、新型コロナウイルスの影響により、登校日数が少なかったこと、児童生徒間での交流が制限されたことなどの理由から、小学校、中学校ともにいじめの認知件数は大きく減少していることは以前から報告させていただいております。

今年度の1学期末時点におけるいじめ認知件数につきましては、小学校で前年度比188%、中学校で前年度比166%と大幅な増加が見られました。増加の背景としましては、一部制限は続いておりますが学校生活が元に戻りつつある中で、不安やストレスを抱えながらも、児童生徒間の交流が増え、その結果として様々なトラブルやいじめが発生したことが考えられます。実際に、各学校からの問題行動報告件数も、小学校において前年度比202%、中学校で145%と増加しております。特に、小学校低学年における増加が大きく、ストレス対処能力の低い低年齢層ほど、言語化が難しく、暴力、

暴言等の行為につながり、結果的にいじめが増えているのではないかと考えております。コロナの影響は、多方面に渡りまして、先ほど述べました問題行動の増加だけでなく、全国学力・学習状況調査の結果からは、自尊感情、学習意欲の低下が見られ、本市教育委員会が実施しました心のアンケート結果からは、子どもたちに大きなストレスがかかっている現状も見られました。各学校におきまして、児童生徒のおかれた状況を理解した上で丁寧な関わりをすすめているところですが、より一層、児童生徒に寄り添い、心のケアに努めるように指導をしております。

参考としまして、年度末におけるいじめ認知件数の比較表を載せております。大きな流れの中で傾向を見ることは難しいですが、認知したすべてのいじめについて、丁寧な聴き取り、指導を行ってまいります。

令和2年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果が10月14日に公表されました。前回審議会の時には、未公表としておりました、令和2年度兵庫県・全国のいじめ認知件数を入れております。傾向としましては、本市と同様に、小・中学校ともに減少しております。文部科学省は、減少の要因としまして、臨時休校期間が2ヶ月間あったこと、学校再開後も感染拡大防止の観点から、日常の授業におけるグループ活動や学校行事、部活動など、様々な活動が制限され、子どもたちが直接対面してやり取りをする機会やきっかけが減少したこと、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による偏見や差別が起きないように学校において正しい知識や理解を促したこと、これまで以上に児童生徒に目を配り指導・支援したこと等をあげております。これらは、本市における分析結果と合致したものであります。また、いじめの態様についても、全国と本市の発生割合はほぼ同じです。全国的には、「パソコンや携帯電話等で、ひぼう・中傷や嫌なことをされる」の件数が増加傾向にありますが、本市においては、全体に占める割合は2.7%となっております。ネット上のトラブルについては、現実空間でも同様のことが起こっている場合も多く、①「嫌なことを言われる」や②「無視をされる」と報告した児童生徒も一定数いると考えられますが、学校における情報モラル教育や、タブレット端末の管理、使用についての指導が一定の効果をあげていると考える一方で、今後、増加する可能性もあり、引き続き、各校における指導の充実を図ってまいりたいと考えております。

次に、〈本年度第1回いじめに関する実態把握のためのアンケート調査結果〉についてご説明いたします。

いじめの認知件数について、小学校は、昨年度同時期が429件だったものが780件、中学校は昨年度同時期が42件だったものが63件、高等学校では、昨年度0件だったものが2件となっております。小学校においては前年度比181%、中学校においては150%となっております。昨年度は、4・5月が新型コロナウイルス感染症拡大防止による臨時休校、6月の学校再開後も2週間は分散登校、その後も感染防止対策を綿密に行い、可能な限り、児童生徒の交流も控えるなど、例年とは異なる環境下であったことを鑑みまして、一昨年の同時期と比較しますと、小学校においては118%、中学校においては56%となっております。全体の件数で見ますと109%と同程度となっております。依然として、学校生活において様々な面で新型コロナウイルスの影響を受けてはおりますが、徐々に児童生徒の学校生活が元に戻りつつあるものと考えております。

「いじめの態様」についてですが、最も多いのが、「冷やかしゃからかい、悪口や脅

し文句、嫌なことを言われる」で、430件、全体の48.9%（昨年度は256件で54.3%）、次に多いものとしまして、「軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする」で、224件、全体の25.5%（昨年度は113件、全体の24.0%）、3番目に多いものとしまして、「仲間はずれ、集団による無視をされる」で139件、全体の15.8%（昨年度は80件、全体の17.0%）でした。態様について、上位3つを紹介しましたが、昨年度調査と順位、割合ともにほぼ同じ傾向が見られました。

「生命又は身体の安全がおびやかされるような重大な事態に至るおそれがあると考えられるもの」の報告は受けておりません。

「いじめの現在の状況」については、第1回審議会でもご説明させていただきましたように、「いじめの解消」の定義につきましては、文部科学省が定めているものに合わせております。①「いじめが解消している」は0件です。これは、いじめ行為が止んでいても、3ヶ月間程度は状況を注視すること、いじめが止んでいるかについて被害児童生徒及び保護者に面談等により確認を行うこと、この2点が確認されて初めて「いじめが解消している」と認められることから、6月調査時点において、まだ3ヶ月が経過していない状況により0件となっております。今後、先ほど申しました解消の条件である2点を学校が確認後、「いじめが解消している」との認定を行っていくこととなります。②「いじめに係る行為は止んでいるが、解消に向けて取組中である。」は、805件、全体の95.3%でした。昨年度とは基準を変えておりますので、数値の比較は行っておりません③「いじめに係る行為をやめるために取組中」は、40件、全体の4.7%、④他校への転学、退学等は0件です。

今後、11月実施予定の第2回目のアンケート調査と同時期に、第1回目のアンケートで認知しましたいじめについて、追跡調査を行いますので、結果につきましては、次回以降にご報告させていただきます。第1回目の調査で認知した845件のいじめに関して、被害児童生徒一人ひとりをしっかり支援し、解消に向けて取り組んでまいります。

また、前回の審議会で、アンケート調査の回数などについてご説明をさせていただきました。現在、各校で行っております様々なアンケート調査を活用し、更に子ども達の声を拾うことができるように検討してまいりますとお伝えさせていただきました。現在、市教委で行っております6月のアンケートにつきましては、多くのいじめを拾うことができている現状を踏まえまして、時期の前倒しを検討しております。前倒しをすることで、苦しんでいる子ども達の声をより早く拾うことができると考えています。また、いじめがあれば相談してもいいんだということ、いじめは許されないことなどを年度の初めに子ども達に周知することで、いじめ被害を訴えやすくなったり、子ども達自信の力でいじめをなくそうという動きが生まれたりすることを期待しております。最終的にはいじめによって苦しむ子どもが一人でも減ればと考えております。

学校、家庭をはじめ、地域の方々を含め、多くの皆さまの目で温かく子どもたちを見守っていただきますようお願いいたします。今後も皆さまと協力し、いじめ防止に向けた取組を進めてまいります。よろしくをお願いいたします。

以上で、〈伊丹市におけるいじめの現状について〉及び〈令和3年度第1回いじめに関する実態把握のためのアンケート調査結果〉についての報告を終わります。

新井会長           内容的には教員が認知した件数、児童生徒に対するアンケート結果の数字を資料では分かれていますので、ご注意ください上で、今の報告について、質問、意見や感想はありませんか。

池田委員           アンケートの項目について質問ですが、他校への転学、退学というのは被害児童生徒なのか、加害児童生徒なのか、どちらについてでしょうか。

事務局            いじめのアンケート調査については被害児童生徒の申告に基づいて報告されているため、被害児童生徒の退学、転学となります。

青野委員           いじめを認知するための窓口は色々と思います。少年愛護センター等に届いている件数も含まれているのでしょうか。窓口の取りまとめはしていますか。

事務局            学校から市教委に報告されたものですが、少年愛護センター等、学校以外に相談があったものは、その窓口から学校に連絡し、学校で指導したものとして市教委に数字として挙げることになっています。

新井会長           3ページのいじめの実態把握のアンケートを児童生徒に直接したということですか。それで認知したというか、アンケートに書かれたのが「1.」の件数、その中でどういう内容だったのかというのを子ども自身が書いたのが「2.」、そして、「3.」については、重大事態かどうかは子どもたちは書いていないので、これは学校の把握ということで良いですか。それから、「4.」の解消についても、アンケートからではなく、学校としての認知という理解で良いでしょうか。

事務局            そうです。わかりやすくするように改善してまいります。

新井会長           青野委員からご指摘があったように、1枚目の認知件数は学校が把握した認知件数ということで、認知する方法としては、アンケートもあり、先生が直接気付くものもあれば、本人が訴えるものもあれば、保護者が訴えるものもあり、その他にご指摘があったように学校外の機関から学校に連絡があったものや、当該の保護者以外の保護者から学校に連絡があったものも全て合わせた数であり、その一部にアンケートがあるという理解ですよね。

事務局            そうです。

新井会長           学校現場で、コロナは子どもたちに影響を及ぼしており、先生たちも疲弊していると思います。兵庫県ストレスに関する調査、国立生育療育研究所の調査では、いずれも子どもに大きなストレスがかかっており、高校より中学、中学より小学校、小学校も高学年よりも低学年など、ストレス対処能力の弱いところに、強くストレスがかかっているようです。そのあたり、小学校、中学校での実感について報告いただけますでしょうか。

松山委員

小学校ですが、会長がおっしゃったように、報道によると子どもたちがストレスを抱えていることが増えているようです。現場では学校に来ている子どもたちのストレスを測るものがないので、感じられません。いじめとは関係がありませんが、不登校については、保護者の不安や子どもたちの不安により、欠席する児童が増えています。そういう点での影響はあるのかと感じています。

菰口委員

本当の心の中は見えないですが、本校では、3年前の全国学力学習状況調査と比較して、「学校に来るのが楽しい」という項目において3年前よりも高いです。今の3年生は昨年度からコロナの影響を受けていますが、理由としては、先週木曜日から修学旅行に行きました。これまで2回延期になりましたが、なんとかタイミング良く実施できて、各中学校において可能な限り学校行事を止めないように色々と工夫して、小学校以上に中学校では、子どもたちがこの状況の中で、自分たちでできることを企画しながら進めていることが大きいのかと思います。それによって自己肯定感や自尊感情がそんなに落ちずに済んでいるのかと思います。もうひとつ、小学校との決定的な違いがあるとすれば、部活動も制約がかかっていると言いながら、昨年と比べると大会も実施できています。中学生においては、子どもたちがストレスに感じているとすれば、給食の時間に黙食することだと思います。

青木委員

コロナ禍で親が自宅にいることが多くなり、そうしたことにに対して家庭内にストレスがうまれたりすることがあったと思います。しかし、今年度になって運動会などの学校行事ができるようになって喜んでいるように感じます。

コロナ禍とは直接関係ありませんが、保護者の方から、学校でのいじめについての相談がありましたが、私たちは窓口ではないので、ネットで調べると少年愛護センター、総合教育センターが出てきますが、かなりの数が出てくるので、どこに電話するのが良いか、我々も案内しやすくなります。どこに言えば良いのか、明確になればと思います。

新井会長

困ったら信頼できる大人に相談しようと言ってありますが、専門機関にどうつなげるのか。色々な窓口が出来て、そのことはとても良いことで、これからも続けるべきではありますが、どこに相談すれば良いのかわかりづらいということですね。一本化するのではなく、ケース毎に聞くところがわかれば良いと思います。子どもは、関係機関の名前が並んでいても、その違いをどれだけわかっているのでしょうか。保護者についても、どのようなところか丁寧に周知する必要があると思いました。

報告事項についてはよろしいでしょうか。伊丹市は認知を進めていこうということで、全国や兵庫県に比べて認知が高くなっていますが、それで今のところ大きな重大事態がないというのは良いことだと思います。

それでは協議にはいります。社会総がかりで地域ぐるみでいじめをなくしていこうということでこれまで取り組んできましたが、今年度の伊丹市いじめ防止フォーラムの開催について協議いたします。

事務局

まず、はじめに、昨年度のいじめ防止フォーラムの概要と第1回審議会において皆様から頂戴しましたご意見をもとに事務局（案）を作成しましたので、事務局から説明していただきます。

今年度も第3回審議会と併せまして、伊丹市いじめ防止フォーラムを、様々な立場の方にご参加いただき、開催したいと考えております。

昨年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、11月に予定しておりました会を2月に延期をさせていただきましたが、2月の時点においても感染拡大が止まず、参加者の安全を最優先に考え、やむなく開催を見送りました。一昨年の平成31年度には、12月1日に、西中学校で、中学生、教員、保護者、地域の方、関係機関の方々に参加していただき、「なぜ、いじめられたこと、いじめたことを親に言わないのか」について、いじめの被害を言えない生徒の思いと、設定の上でいじめ行為を否定した加害生徒の心理に焦点を当て、意見交流を行いました。ファシリテーターは、新井肇会長に務めていただきまして、当日は会場にいる約120名の参加者が、生徒、教員、保護者、地域の方々のグループに分かれて、活発に意見の交流を行い、参加者の今の立場からできることを共有しました。

今年度のいじめ防止フォーラムは、11月27日（土）14時から16時まで伊丹市立総合教育センター2階研修室で、開催する予定にしています。感染防止の観点から、参加者を限定し、換気、消毒等の感染対策を講じた上で開催したいと考えております。

事務局の案としましては、「With コロナ、その後の生活の中で、どのようにいじめを防いでいくか」をテーマに、小中学生の声をもとに、学校・地域・保護者・子どもたちが一緒に考える場にしたいと考えております。具体的には、前回、審議会の中でご意見としていただきましたように、いじめの現状等について、子ども達に提示し、コロナ禍での「学校」「家庭」「地域」における生活について、「嫌だったこと」「よかったこと」など率直な意見を聞きたいと思っております。その子ども達の声をもとに、学校・保護者・地域の代表で、「いじめを防ぐための方策」について協議し、共有したいと考えております。新井会長、ご協議よろしくお願いたします。

新井会長

今、説明がありましたいじめ防止フォーラムについて、皆様のご意見を賜りたいと考えております。忌憚のないご意見をお願いします。

青野委員

31年度に出席してとても良かったです。これまで中学生の子どもたちと話す機会がなくて、とてもわかりやすく参考になりました。今年度も小・中学生を呼ぶということになるのでしょうか。また、せっかくやるのであれば、より多くの方に発信したいと思っております。本日の小学校の講演も録画して限定で発信する予定ですが、可能であればフォーラムについても発信できる何かが出来ればと思います。

事務局

感染の状況もあり、定員50名としていますが、会場におられる方に許可してもらえれば、色々な場面で使える形にできるように前向きに考えていきたいと思っております。

新井会長

50名というのは小・中学生も含まれますか。

- 事務局 小・中学生、補導委員の方、PTA や教員等を含めて 50 名と考えています。これまでのようにフロアで見ている人がたくさんいるという状況は作りにくいです。そのフロアに替わるものとして、録画したものを配信するとか何かを考えられればと思います。
- 鈴木委員 小・中学生の意見を聞くということですが、保護者も参加するのですか。ある学校の保護者から、コロナ禍に自分の子どもの友だちが遊びに来てくれたが、お菓子を出して良いのか、ジュースを出してあげて良いのか、と聞かれた。保護者もコロナ禍で子どもとの接点に迷っているの、保護者の意見も出れば良いと思いました。
- 新井会長 どういう形態で行うのかはイメージがまだわかりませんが、小学生は今まで出たことはありませんよね。
- 事務局 昨年度も小学生の参加も考えていましたが、中止となりました。実現すれば、小学生がフォーラムに参加することは初めてになります。
- 新井会長 小・中学生、保護者の視点から、「コロナ禍でどうだったのか」、学校生活や家庭生活について率直な意見を出してもらおうということですね。それを踏まえて、これからいじめをなくすために何ができるのかということ、50 人だと 5 人 1 組とするとして、10 グループぐらいですね。
- 事務局 様々な立場の人が入ればと思うので、5 人より少し多くなるかもしれませんが、グループで色々な立場の意見を聞ければと考えています。
- 新井会長 具体的には、例えば「コロナ禍でどうでしたか？」という題に対して、前に出ている小学生、中学生、保護者、教員が良かったことや嫌だったことを言い、それに対してやりとりをして、その意見を踏まえてグループでこれからの社会の中でいじめをなくすにはどうしたら良いのか、コロナ禍で起きたことを手がかりにして考えてくださいということですね。その協議については、小学生、中学生、地域の方々、色々な人が混じって意見を交換するというのでしょうか。
- 事務局 色々な立場の方の意見を基に、各グループで次の社会をどのように作っていくのかという話まで出せればと思います。
- 新井会長 それを全体で共有するというようなイメージですね。
- 松本委員 コロナの中、フォーラムが実施できることに意義があると思います。2 年前に西中でのフォーラムに参加した際に、印象的だったのは、親は納得しているけどその解決方法ではないという中学生の意見でした。それもすぐわかります。正しい答えを出すのではなく、色々な立場の人にまず言葉を出してもらい、コロナの前後でいじめがどのように変わったのか、今後どのようないじめが考えられるかということを出してもらい、それは誰も想像もつかないという前提で取り組まないといけないと思います。



いじめの何がいけないのか、ということについて、学習がおろそかになるということや、その人の人生に関わるということです。そこがひきこもりにつながることも大きいと思うので、不登校の数を知りたいです。アンケートの数字と合わせて、世間的にも今後の日本の教育界では不登校の方が問題になると言われていますが、コロナ禍という社会状況によって深刻化していると思います。いつもフォーラムは良かった、で終わるのですが、前回のフォーラムを生かして、どう教育委員会が動いたのか、さっき紹介したような生徒からの言葉が届いてるのか。そして、現代っ子には彼らの落としどころがあると思います。メディアで安心する部分もあったり、SNSが絶対ダメという考えで取り組んでいては、本当に解決にはならないと注意しなければなりません。

そして、報道によると、神戸市等では、学習の不安な中学生に学びの場をつくっているようですが、とても素敵だと思いました。伊丹市もお金を使ってもらいたいです。私たちが思ういじめがなくなる良い世界とか学校に来て良かったではなく、逃げ場もある、学ぶ場所がある、というものを大々的に作り、そこでコミュニティができると思います。私たちが考えるコミュニティではなくても良いと思います。そういうものを与える場所を実際にやっついていかないと、次のステップに進むために、そういう視点を持ちながらフォーラムに臨んで、答えはわかりませんが、ちょっと視野を広げて臨めればと思います。

事務局

昨年度末の不登校の数は、小学校では前年度の188%、中学校では前年度の150%となっています。授業日数は少なかったのですが、高い数値となりました。この中に、明確にコロナの不安と分けられているものはありませんが、かなりの数が含まれていると思います。また、コロナによって生活リズムが崩れたり、欠席へのハードルが下がったりしたことも要因ではないかと捉えています。

今年度も1学期末の時点ですが、やはり不登校は多いです。コロナ不安もあるのですが、やはり学校に行きにくい子どもが多くいます。今年度は9月の補正予算で、不登校に特化して取り組む教員である不登校支援員を全小中学校に配置し、不登校の未然防止や学校復帰、来年度に継続しないような取組を進めています。伊丹市としては、今年度限りの緊急的な手当として配置しています。これまでもなかなか学校に来にくいけど、学びの場として適応教室「やまびこ」やフリースクールに行くことで指導要録上の出席扱いと認めたり、自宅等でICTを活用した学習についても、内容にもよりますが、状況によって、出席扱いと認めたりしています。本当にフォーラムで出てくる生の声について、何が解決か分からない中で、子どもたちが納得していない気持ちには泥臭いですが話を聞き、対応し、100%解決というのが出来ていない状況ではありますが、その歩みを止めないことは伊丹市の教員皆が考えているのではと思います。

教育長

平成25年にいじめに対する法律ができ、道徳が教科化され、いじめに対する対策は強化されていますが、深刻ないじめや自殺は減っていません。言われたように、次のステップに向かうにはどうすべきか考えると、子どもたちの率直なありのままの意見を聞いていくことが大事であると、ヒントになりました。彼らには彼らなりの落とし

しどころがあるということでしたが、居場所は学校なのか、家なのか、ネットなのか、それとも仲間なのか、居場所を作ることが大事であると思いました。どういうところに居場所を感じるのかについて、聞くことは大事だと思いました。

石崎委員

子どもの本音を引き出すのは大事だと思います。私は、これはチャンスで、次どんな社会にしていきたいのかを引き出していきたいです。子どもたち自身が、コロナ禍のモヤモヤしたものを、どのように変えていきたいのか引き出せたらいいと思います。具体的には、本音をどのように引っ張り出すのかだと思います。大人がセッティングして、子どもがそれにのっかるのではなく、子どもたち自身ももっとこうしたら良いのではないかというアイデアを持っていると思うので、そのアイデアをなんとか引き出したいと思います。難しいと思いますが、実際に子どもたちの声を聞くと、すごく考えていて、子どもたちもなんとかしたいという思いがあると感じました。どうせダメなんだという意見も出てくるかもしれないので、そうではないと伝えたいです。

新井会長

企画から子どもにやってもらうのも良いかもしれませんがね。小・中学生に、「みんなの本音が聞きたいんだ、コロナの中で感じたことをベースにしてこれからどのような社会をつくるのか考えたいのだけど、どんなやり方があるのか」と、子どもに聞いても良いかもしれませんがね。時間的に忙しいかもしれませんが、企画に子どもの智慧をいれることはどうでしょうか。

事務局

開催まであと1月というところですが、学校も10月以降に行事が詰まっているため、今年度の実施は難しいかもしれません。子どもの本音を聞くことを考える中で、小学生の方が遠慮なく発言するかもしれません。そういうきっかけになればと思います。

新井会長

ヒントぐらい聞ければ良いですね。子どもが企画したものに取組むと随分違うのではないのでしょうか。今年は無理としても、それに取組むと良いと思います。

事務局

ヒントとして得られる方法はないかと探ってみます。

青野委員

不登校の説明の中で、欠席のハードルが下がっていると言われましたが、伊丹市でも欠席メールが出来るようになりましたが、保護者からは、それで休みやすくなったという意見も聞きます。親が仕事に行ってから、自分で押すだけで欠席となるようです。大人からすれば楽になりますが、子どもたちは扱いに慣れており、学校から何もしなければ休めるという声を聞かえています。

また、タブレットを活用していく中で、授業中にもいじめがあることを把握しているのでしょうか。チャット機能等があり、授業中に先生の見えないところで誹謗中傷が行われることもあると思うので、対策を考えていかないとダメではないかと思います。やり方もインターネット上だけではなく、先生のいる前でもこそっといじめることができるようになっているので、大人たちも勉強していかないといけないと思います。また、子どもらの声を吸い上げるのは、保護者から吸い上げるのもひとつかと思

います。

教育長

便利なものには光と影があります。DXの発展によって、学校と家庭との連絡やアンケート調査がすぐ出来る等、便利になる反面、以前は電話連絡して様子を聞いたり、足を運んだりしていたやり取りが阻害されるため、本来的なものも失われるのではないかと心配します。便利な世の中になるためにそういう方向でいくべきですけど、気を配りながら進めないといけません。また、チャット機能についても、関東で大きな問題がありましたが、これについてもIDやパスワードの与え方についても、きちんと教員がどういう使い方をしているのかチェックする体制が必要ではないでしょうか。チャット機能がいじめに使われたからといってやめるべきではなく、光の部分を伸ばしていく必要があると考えます。

青野委員

私もデジタル化には大賛成なので、いじめのないようにしてもらいたいと思います。

新井会長

おっしゃるとおりで、ICTを活用して、心の天気図を学校に来て、自分の気持ち如雨なのか晴れなのか、朝、昼、帰りに入力し、リアルタイムに子どもの状況を把握しているところもあります。しかし、朝は必ず先生のところに行って、入力するようにしているようです。そうしたやりとりを残しておいて、昼は端末から入れるとか、やはり人と接するところと、ICTが持っている良さを融合していかないと大事なところは落ちてしまうと思いますので、とても大事な視点です。

鈴木委員

端末で操作するだけで情報が送られるのと、先生と直接会って端末に入れるのでは随分違うと思います。社会でも盛んにオンラインでの会議が増えていますが、単なる情報交換や漢字の書き方を覚えるのなら良いですが、一番大切な「心の育ち」、つまり、プラスの感情を与えて、子どもたちがどのように受け止めてくれるのかという心のケアが抜けてくるのではないのでしょうか。あまりにも進んでいくと、子どもがバーチャルの世界で遊んで、現実世界での遊びがないのではないかと問題になったようなことになると大変なことになります。今注意しながら取り組んでいるソーシャルディスタンスや黙食、密を避けるということなどが、将来的に影響を与えるのではないかと思います。人間関係の中で子どもは傷つきますが、反対に、人間関係の中で癒やされることもたくさんあります。そういう部分が欠落することを恐れていますので、ICTとの併用と大人が感情豊かなメッセージを子どもたちに与える機会を出来るだけ利用していくべきではないかと思います。

早崎委員

ICTに関する様々な意見が出ていますが、タブレットも含めて授業改善に使うことが基本です。生きていく力を身に付けるために、ICTをより効果的に活用することを想定しています。アナログを否定するのではなく、紙と併用しながら、ICTの結果や成果は、まだまだこれから検証されるため、デジタル教科書も進めておりますが、現場からは見にくいという意見もあります。良いところを使っていくと考えています。オンラインを使うのも、休校であったり、学校閉鎖であったり、特にコロナ禍ではそのようは場面が考えられますので、そういう場面で子どもたちの学びを保障す

るためには端末を使うことが合理的ですが、あくまでも対面の授業が基本だと考えています。新しいことを進めて行く中で、課題も出てくると思いますので、情報のモラルやセキュリティについても、伊丹市の中でより良い形になるようにしていきたいと考えております。

新井会長

内閣府の調査によると、5歳児の6割がなんらかの情報端末をいじったことがあるようです。地域差がありますが、大阪府で調べた結果によると、小学4年生以上の7割、中学生の9割、高校生は10割が情報端末を所有しているようです。学校が取り組める限界は、親が就学前の子どもに与える影響は大きいです。親への非難ではなく、就学前の子どもの状況や親の課題とか、いじめに焦点化しなくても構わないのでご意見をお願いします。

池田陽子委員

子どもたちもスマホを使ってユーチューブを見ているようです。参観日もICTを使って、保護者に子どもたちの様子を伝えるようにしています。やはり子どもたちも端末に興味があり、カメラなどを見せながら取り入れています。併用することの大事さを感じています。ご意見をお聞きしていて、幼児期にしっかりとした基本的な生活習慣、自尊感情をしっかりと育てていくことが大事だと思っていますので、そうした力を幼児期に身に付けていないと子どもたちのいじめにもつながると思っています。

前田委員

民生委員として、コロナ禍で高齢者や子どもについての情報を聞く中で、会議にしてもやるのかやらないのかと問題になります。高齢者についても、施設に入っているような方たちは面会ができないことがあり、オンラインでも限られた時間でも会えることにはなるのですが、画面を通して、親と会うことはなんとも言えない感情になりました。子どもたちも同じように感じているのではないのでしょうか。学校も努力されている中で、今後ますますデジタル化が進む中で、何が必要なのかと考えたときに、学校教育も人と人との関係が必要であると感じます。どんな時代でも学校が一番安心できる場所であるということが一番大事ではないかと思っています。

石崎委員

年長の子どもの話をしたときに、人体模型が動き出すとリアルに言って、何が原因なんだろうと先生方と話したら、ユーチューブを見ていることが原因でした。親が知らないところで簡単にそういうところに入れてしまうということを体験しました。

新井会長

ユーチューブでお金を使ったり、デマを信じたり、得た情報をいじめだけでなくやってしまうことも大人の責任だと思います。ダメだけではなく、どう使えば良いのかという課題を考えていく必要があると思いました。

菰口委員

ひとつ確認をさせてください。フォーラムに小・中学生が参加することになると思います。今回のフォーラムについては、子どもたちは「コロナ禍」に絞って話をすると言うことで良いのでしょうか。人選についても、通常であれば、生徒会の担当教諭

が生徒会の生徒を引率することが多いと思いますが、本音を聞くというときに、どのような人選が良いのでしょうか。また、各グループのコーディネーター役が必要であり、その方によって方向性が変わってくるのではないのでしょうか。

事務局

本日の意見を参考にして、内容を考えていきます。結論が決まった話ではなく、コロナ禍のいじめを中心にした協議を考えています。人選やコーディネーターについても、今後検討し、相談しながら進めていきたいです。これまでも生徒会の生徒の参加が多かったですが、いじめをした、された以外の傍観していたときのこともっと外にいる場合においても、子どもたちのそれぞれの立場でのもの見方が出てきました。生徒会に限定するつもりはありませんが、内容を決めていく中で相談しながら決めていければと思います。

新井会長

コロナ禍及びコロナ後のいじめ防止について考えていくというのが大きなテーマであるということですね。人選については今後考えていくと。ファシリテーターはここにいる方がグループに入ってやってもらいたいと思います。いじめに焦点化しながら、そこから子どもたちの Well-Being、より良く充実して生きる、ということにいじめを突破口としてつなげていければと思います。貴重な意見が出てきました。ここでの意見、いままでのフォーラムで出てきた意見をこんな風に具体化につなげたんだとフォーラムに先立って事務局には言ってもらいたいです。そうするとフォーラムに参加して意見を出すことの意義を感じられると思います。よろしくお願いします。以上で本日の協議を締めたいと思います。

司会

本日は、長時間、熱心にご審議いただきましてありがとうございました。次回は、11月27日（土）開催予定のいじめ防止フォーラムを午後2時から、伊丹市立総合教育センター2階研修室で開催いたします。以上で本日の会議を終わらせていただきます。長時間お疲れ様でございました。